

緊急経済・雇用対策

対象者を拡大しました 失業中で住まいを失った方への 住宅手当

離職し住まいを失った方や失うおそれのある方への緊急措置として、昨年10月から手当を支給しています。4月から支給要件を緩和し、対象者を拡大しています。

また、6か月を限度としていた支給期間は、就職活動を誠実に継続した場合、3か月延長できるようにになりました。

- 【対象】次のすべてを満たす方(★が今回緩和した支給要件)
- ①★19年10月1日以降に離職した(改正前は2年以内の離職)
- ②離職前に、主として世帯の生計を維持していた
- ③就労能力・常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う
- ④住宅を失ったか失うおそれがある
- ⑤★収入額(月収)
 - ▼単身世帯:8万4千円に家賃額(※)を加算した金額未滿(改正前は8万4千円以下)
 - ▼2人世帯:17万2千円以下

緊急経済・雇用対策

ホームヘルパー 2級資格取得費用を 助成します

【対象】区内在住で次のすべてに該当する方、50名程度。▼義務教育を修了している、▼申請日現在、介護保険サービス事業所に就労していない、▼資格取得後に介護保険サービス事業所で就労する意思がある、▼21年度にこの費用助成を受けていない

【助成内容】22年4月1日以降に受講を開始した、東京都指定の事業者によるホームヘルパー2級資格取得講座の受講料(10万円を限度)

【申請に必要な書類】①新宿区介護人材確保・育成事業費用助成申請書兼交付請求書、②ホームヘルパー2級資格取得講座受講料の領収証等、③受講講座・講座の実施機関・講座開始日が分かる書類、④支払金口座振替依頼書

緊急経済・雇用対策

空き店舗を活用して 事業を始めませんか 商店街空き店舗活用支援事業補助金

【募集期間】5月14日(金)～6月14日(月)

【対象】次のいずれかに該当する方。▼中小企業信用保証法に定める中小企業者、▼特定非営利活動促進法に定めるNPO法人、▼申請から6か月以内に創業する具体的な計画をお持ちの方

※出店後は、空き店舗のある区域の商店会・商店街振興組合に加入していただきます。

【対象店舗】区内の商店会・商店街振興組合の区域内に

【費用】無料

【申込み】所定の申請書を環境対策課エコライフ推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)へ

震災時に重要な役割を担います 四谷消防団 第二分団本部施設が完成



▲同分団本部施設のお披露目式(3月28日)

大地震が発生した場合、新宿駅周辺は、帰宅困難者など10万人を超える滞留者が混乱することが予想されています。多くの方が広域避難場所である新宿御苑に避難する際には、避難等の状況を把握し、避難指示を伝達するなど重要な役割を担う同分団の本部施設が、新宿御苑の新宿門そばに完成しました。

講座・催し等の申し込み

- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料



赤十字運動にご協力を

●5月は赤十字運動月間
皆さんの善意によりお寄せいただく活動資金は、救援・救護活動、血液事業、赤十字奉仕

緑の募金にご協力を

●5月31日(月)まで実施
募金は東京緑化推進委員会の森林整備・地域の緑化推進・普及啓発事業等に充てられます。ご協力をお願いします。

【募金箱の設置場所】区役所本庁舎・特別出張所・環境学習情報センター(西新宿2-11-4)ほか

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924

第4期エコライフ 推進員を募集

【任期】7月1日(日)から2年の係(本庁舎7階) ☎(5273)3924

【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、地域で環境活動ができる方、20名程度

【活動内容】区が行う環境施策・事業への協力、▼エコライフ推進協議会・分科会(月1回程度、協議会で活動テーマを決定)への参加、▼環境学習情報センターと連携した環境に関する普及・啓発活動

※第3期分科会は、①省エネルギー・新エネルギー(太陽光発電・LED電球ほか)の普及、②みどりの普及(みどりのカーテ

ン、緑化促進ほか)、③3R推進(リサイクルの取り組みほか)をテーマに活動しました。

【申込み】任意の用紙に記載例(2面参照)のほかに年齢・応募動機・環境活動の経験の有無・今後活動を希望する内容を記入し、5月31日(必着)までに環境対策課エコライフ推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階) ☎(5273)4267へ。

【対象】区内の中小規模の事業所・工場・店舗ほか

【内容】エネルギー管理士等、省エネの専門家が現場を調査してエネルギー使用に関する問題を指摘し、コスト削減

【日時】5月8日(土)午前9時30分～12時

【内容】合同訓練(各種水防工法) 見学、水防体験ほか

【参加機関】新宿区・東京消防庁第四消防方面本部・同方面内各消防署・区内各消防団・防災区民組織・東京都下水道局ほか

【日時】5月18日(火)午後1時～3時

【内容】新聞から袋づくり、みどりのカーテンの話

【費用】200円

【持ち物】新聞紙(色刷り部分を含む) 3～4枚ほか